

【消防本部】 平成23年度一般会計優先事業調書の考え方

細事業総数及び優先付対象事業数等

総事業数	対象外	対象
8	0	8

下記に該当する細事業は、優先順位付けの対象外としています。

人件費、 積立金、 一般経費、 公債費、 災害復旧費、 選挙執行経費、 指定統計経費、 予備費

消防本部における予算要求の考え方、方針
<p>予算編成方針の特徴である市民の「安心・安全」に係る事業として、365日24時間体制で火災・救急・救助・防災等に備える常備消防活動に支障が出ないように予算を要求するもの。</p>

優先区分	消防本部における優先区分の考え方など
A	市民の「安心・安全」のため、極めて重要で、何においても必ず実施しなければならないと考えるもの。現状において必要不可欠な予算である。
B	市民の「安心・安全」のため、極めて重要で、実施すべきと考えるもの。現状において必要な予算要求である。
C	市民の「安心・安全」のため、極めて重要で、実施できればしたほうが良いと考えるもの
D	

【消防本部】 平成23年度一般会計優先事業調書

(単位:千円)

H22事務事業評価等

優先区分	所管課	細事業名称	H23年度 原課要求ベース					事業内容等	(参考)H22現計予算			達成度	効率性	内容	規模	優先度
			事業費	国府	市債	その他	一財		事業費	特定財源	一財					
A	総務課	救急救命士養成業務	3,018				3,018	救急車等内で救急救命処置を行うことができる救急救命士をいつでも乗車させ活動できるよう、不足している救急救命士の養成を計画的に行う。	4,515		4,515			A	B	-
	総務課	救急活動業務	9,037				9,037	市民等からの火災・救急・救助等の緊急要請を365日24時間体制で受け、出勤し活動をするもの。	5,428		5,428			A	A	高
	総務課	予防・警防等業務	11,288			1,220	10,068	住宅用火災警報器の更なる設置推進や火災予防のチラシ・ポスターの作成配布及び防火講習会の開催などの啓発活動を行う。事業所等への立ち入り検査及び指導を行う。火災、救急救助及び災害時の活動の際に必要な消耗品等の整備や資機材の整備点検及び修理等を行う。	5,171	1,190	3,981			A	A	低
	総務課	通信指令業務	25,152			19	25,133	365日24時間体制で市民等からの火災・救急・救助等の緊急要請を受ける119番通信システムに不具合が生じないよう、常に適切な保守管理や整備を行う。	30,241	19	30,222			A	B	高
B	総務課	庁舎等維持管理事業	19,218			165	19,053	消防庁舎及び消防車両等に不具合が生じないよう、常に適切な保全管理や整備を行い、緊急時や災害時に対応する。	15,699	165	15,534			A	A	低
	総務課	消防本部総務業務	12,662			25	12,637	365日24時間体制の常備消防体制を維持するため、業務の企画・調整及び消防施設の管理や職員の被服等貸与並びに安全管理を行い、職員の規律と士気、体力の維持向上に努める。	8,902		8,902			A	B	低
C	総務課	消防学校等研修派遣業務	4,115				4,115	災害・救助・救急訓練及び研修等に参加し、最先端の高度な専門技能や知識を学び、職員の資質向上を図る。	3,860		3,860			A	B	-
	総務課	常備消防施設等整備事業	23,931				23,931	緊急時や災害時に万全の活動をするために、消防車両や救急処置用資機材の計画的な整備や更新を行う。						A	B	高